

令和2年度第2回富士市こどもの権利条例策定懇話会  
議事録

日時：令和2年12月8日（火） 18：00～20：00

場所：富士市役所5階第二会議室

【出席者】委員9名（1名欠席）

オブザーバー1名

事務局6人

開 会

1 前回の課題（全国各地のこども権利に関する条例）について

- ・札幌市では専門の担当部署「こどもの権利推進課」がある。担当課がある為、広報活動等も多彩。プレーパークという外遊びの事業に400万で委託、子どもの居場所事業に1700万の予算がついている。宗像市は教育と児童福祉を一体化し、教育こども部が出来ている。富士市ではステップスクールは教育委員会が所管しており、そこの先生は元々校長をやっていた人で、教育の一環になってしまっている。宗像市では、児童福祉部門に適応指導教室が位置付けられているので、義務教育が終わった後もサポートされやすい環境になっている。青森市の権利相談センターは教育委員会と分離されており、センターだよりには何でも掲載し発行している。だからこそ、理不尽な教育に歯止めがかかっていると考える。
- ・「家族が子どもとの時間を過ごせるように」「地域の一員として他者を傷つけない」という内容がどこの市町でも打ち出されていた。制定して終わりではなく、その後の活動が大切だと感じた。
- ・条例は難しい。名古屋の条例が短く、簡潔で理解しやすい。また1章、2章と対象に沿って進んでおり、素人目線でも理解できた。川崎、西東京市では前文に各々の市の想いが込められており、こどもの権利を守るということは親、大人の愛情・支えによって子どもがのびのび生きることに繋がると考えており、条例の中に「愛情」を使うことも良いと思った。
- ・川崎市の条例を作る過程の中で、大人が幸せでいられると子どもも幸せというところに感動した。救済制度でどのように支援・救済されていくのかを条例に盛り込むべき。
- ・「子褒め条例」、賞が12個あって学校長が市長に推薦し、表彰する。自分のこどもと照らし合わせると褒めると伸びる。こどもの学校では先生が賞状を作ってくれた。それで子どもはすごく喜び、そういう条例だと子どもたちも嬉しいし、子どもたちも市政に興味を持つこともあると思う。
- ・順位・優劣をつけることで、劣等感を抱える子どもも出てくると思う。
- ・順位はともかく子どもが自信を持つことや自己肯定感を持つことは非常に重要。
- ・劣等感と自信・自己肯定感は紙一重だと思うが、そこで大人の支えがあれば子どもたちの成長に繋がっていくと考える。
- ・身近な大人が褒めることには賛成しているが、そこに順位をつける仕組みは作らない方が良い。
- ・国連のこども権利委員会で日本は叩いてしつける文化が残っていることを強く指摘された。厳しくしつけることよりも褒めてしつけることは虐待防止の観点からも重要なこと。

- ・乳児院では叱るのではなく、褒めて伸ばすよう普段から心掛けている。出来て当たり前になってしまうと褒めてもらえなくなる、でも認めて欲しい、見て欲しいから非行に走り、大人たちに見てほしいという気持ちになる。親、教育者、養育者が褒めていくべきだが、実際はなかなか難しい。
- ・自分の子どもが小さいころはクリスマスには先生が子どもを一人一人膝の上に乗せ、「この子のいいところは何ですか？」と子どもたちに投げかける。そうしたら「工作の芸術家」とみんなが言った。周りのみんなが良いところを知っていて、先生もそのことを認めてあげる環境づくりが大切。少子化が加速し、競争社会になり、基準がひとつになっていく。そうすると何かの基準で表彰するなど単一的なものになっていく。多様な価値観があれば、勉強に関係ないことも同じ価値であり、それを認める力が大人にあるかが求められる。
- ・障がいのある子どもと関わるが多く、自分が光るきっかけを作ってあげたいと感じている。静岡市で人工呼吸器を付けている小学生が春から地域の子どもたちと小学校と通えるようになったという記事を見た。こどもの光る部分を伸ばしてあげる、訴えている部分を拾い上げて実現してあげられるような条例を作ってあげられたらと思う。
- ・条例はつくるだけではダメ、動かしていく仕組みを条例の中に入れていかななくていけない。また、条例は誰でも読みやすく、優しい言葉でつくるのが大切。子どもたちが自分たちのことが記載されている条例なんだと関心を持つ条例にすべき。環境が障害を作り出している部分をどうしていくか検討しなければいけない。西東京市はこどもの権利に関する規定がない。前文の中でこどもの権利条約の精神・趣旨を踏まえ、こどもの権利条約の一般原則が含みこまれており、こどもの権利を保障している。川崎はこどもの権利について規定するか議論になり、反対の人が多かった。多くの権利をまとめると抜け落ちてしまうものが出てくる。ただ、動かす仕組みが大切だと考えて作られている。1つは救済の仕組み、2つ目はこどもの権利委員会という市の施策を検証していく仕組みでありこの2点を動かす仕組みとしている。

## 2 意見聴取のテーマや方法について

- ・前回の宿題としての「意見聴取としてききたいこと」についていかがか。次の仕掛けとして何を聞いていけばいいか。
- ・「1日大人になれるとしたら何をしたいか」「子どもになれるとしたら」「いま一番やってみたいことは」「市長、総理になれるとしたら」
- ・声なき声を聴くシステムが必要だと思う。児童館で聴取した内容を見ると「遊び」が書かれている。ステップスクールふじをみると、「遊び」はほとんどなく、「いじめ孤立がないこと」「差別がないこと」などがある。場所によって、子どもたちの意見が大きく違う。児童館に来る子と、不登校の子どもたち、その保護者とでは大きく異なる環境に置かれている。少人数の子を対象に意見を拾い上げていくことも大切。
- ・例えば「いいたくて言えなかつことを言っちゃおう」とかはいかがか。
- ・アンケートを見てみると、小学生は衣食住が満足しているのが当たり前の幸せと書いている傾向があるが、中学生の声をもう少し拾い上げることが出来るといい。中学生にアンケートを実施し、先生に提出するのではなく、ポストか何かに提出させると直な答えが出やすいと思う。
- ・中学生の声があると違う質の声が出ると思う。人権擁護委員として学校に行って人権教室を実施している際に、「幸せに思うことはどんなこと？」と聞くと「寝ること」「友達と遊ぶこと」など自分の

周りのことを言う。次に「幸せに生きる権利を侵害されたとき幸せに思いますか、どんな場面で侵害されますか」と聞くと「いじめ」「暴力」など出てくる。その中でもう一度最初と同じ質問をすると今までとは異なった回答が出てくる。子どもたちに視点を持たせてあげると、当たり前の幸せということについても深まっていくと思う。逆に、幸せじゃないと思ったときはどんな時かという質問をしても良いと思う。

- ・「あなたのホッとできる場所を教えてください」なんて質問も良い。
- ・「一番大切にしたいところ・もの」を把握しておくことも必要。
- ・「安心できる場所」も良い。
- ・子どもたちも触れる機会が多くなることで興味を持つこともある。
- ・「差別されたこと」「人と比べられて嫌だったこと」
- ・キャッチーな言葉とともにじゃないと応募してくれない。西東京市では市の祭りで子どもの権利について書くブースを作っていた。参加しやすいものを作ることが重要。